

仕 様 書

1. 件名

病院浄化槽汚水ポンプ修繕

2. 内容

病院浄化槽汚水ポンプ 1 台の修繕を行うこと。

3. 対象

- ①機器：(指定) 株式会社 鶴見製作所 汚物用 水中ノンクログ型スマッシュポンプ
TOS80BN42.2 2.2Kw 200v 台数：1 台
- ②その他、作業にかかる材料、既設品廃棄処分等すべての費用を含めること。

4. 作業場所

宇和島市立津島病院浄化槽

5. 履行期限

令和 7 年 11 月 28 日(金)までとする。

6. 作業に関わる条件

- ①機器の設定及び試験等はすべて採用業者により実施されること。
- ②作業を進めるにあたり、既設機器等の導入業者との連携が必要とされる場合には、採用業者は、関係する導入業者と連携して作業を実施すること。導入業者との調整が必要な場合については、担当職員を通じて連絡をとり、作業の調整にあたること。
- ③設定とは、機器において対象機器が正常に稼動するためのことをいう。
- ④試験とは、対象機器が支障なく稼動することの確認をいう。また、機器のランプ確認等、正しく通信できることを確認すること。
- ⑤作業による諸設備の破損については、担当職員の指示に従い採用業者の負担と責任において修復を行うこと。
- ⑥この仕様書は電気設備工事に適用するものとし、図面及びこの仕様書に記載しない事項は電気設備技術基準、所轄電力会社規定、内線規定、建築基準法、消防法、その他関係法規により、宇和島市立津島病院の指示に従い実施すること。
- ⑦図面及び仕様書に記載されていない事項は、すべて下記仕様による。
 - ・建設大臣官房官庁営繕部監修
 - ・電気設備工事共通仕様書 最新版
 - ・電気設備工事標準図 最新版
 - ・ただし、放送機器、通信機器、その他弱電機器等の仕様は、機材メーカー基準と読み替える。

7. 作業留意点及び提出書類

- ①作業内容は大要指針を示すものであり、稼動に必要とされる設定等については、すべて本事業に含むものとする。
- ②作業にあたっては、設定内容、スケジュール等を宇和島市立津島病院と事前に十分な打合せを行い、承諾を得た上で実施すること。
- ③設定後、機器が正常に動作することを担当職員立会いのもと、採用業者において確認すること。
- ④業務完了時には、完成図書として以下の書類を必要部数分提出すること。
 - ・機器明細書
 - ・完成写真
 - ・その他担当者が必要とする書類